

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】税務会計課・住民税係

個人情報ファイルの名称	個人住民税システム	
行政機関等の名称	鶴田町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	税務会計課住民税係	
個人情報ファイルの利用目的	申告事務、個人住民税課税事務のため	
記録項目	1. 本人情報（氏名、性別、生年月日、住所、電話番号） 2. 所得・所得控除、3. 扶養情報、4. 障害、5. 職業、6. 勤務先	
記録範囲	町・県民税の課税対象者（非課税者を含む）	
記録情報の収集方法	住民基本台帳システム、住民税申告書、給与（年金）支払報告書	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	税務署、他地方公共団体、特別徴収義務者	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） 鶴田町総務課	
	（所在地） 〒038-3595 青森県北津軽郡鶴田町大字鶴田字早瀬 200 番地 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 6 年 4 月 1 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】税務会計課・住民税係

個人情報ファイルの名称	住民税申告書	
行政機関等の名称	鶴田町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	税務会計課住民税係	
個人情報ファイルの利用目的	個人住民税賦課決定のため	
記録項目	1. 本人情報（氏名、性別、生年月日、住所、電話番号、口座番号）、2. 所得・所得控除、3. 扶養情報、4. 障害、5. 職業、6. 勤務先	
記録範囲	町・県民税の課税対象者（非課税者を含む）	
記録情報の収集方法	確定申告書、住民税申告書、給与（年金）支払報告書	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	税務署、他地方公共団体	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 鶴田町総務課 (所在地) 〒038-3595 青森県北津軽郡鶴田町大字鶴田字早瀬 200 番地 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル) 政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 6 年 4 月 1 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】税務会計課・住民税係

個人情報ファイルの名称	所得課税証明書	
行政機関等の名称	鶴田町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	税務会計課住民税係	
個人情報ファイルの利用目的	住民税課税業務の適切な実施	
記録項目	1 年度、2 住所、3 氏名、4 住民税申告情報	
記録範囲	納税義務者	
記録情報の収集方法	収入及び課税情報	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 鶴田町総務課	
	(所在地) 〒038-3595 青森県北津軽郡鶴田町大字鶴田字早瀬 200 番地 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 6 年 4 月 1 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】税務会計課・住民税係

個人情報ファイルの名称	保険料（税）システム	
行政機関等の名称	鶴田町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	税務会計課住民税係	
個人情報ファイルの利用目的	国民健康保険税の賦課を行うため。	
記録項目	1. 本人情報（氏名、性別、生年月日、住所、電話番号、保険証番号）、2. 所得、3. 世帯情報、	
記録範囲	国民健康保険税の対象者	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	転入・転出先への市町村	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 鶴田町総務課 (所在地) 〒038-3595 青森県北津軽郡鶴田町大字鶴田字早瀬 200 番地 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル) 政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 6 年 4 月 1 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】税務会計課・住民税係

個人情報ファイルの名称	定額減税調整給付システム	
行政機関等の名称	鶴田町	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	税務会計課住民税係	
個人情報ファイルの利用目的	定額減税調整給付金支給業務	
記録項目	1 本人情報（個人番号、世帯番号、カナ氏名、漢字氏名、生年月日、行政区、郵便番号）、2 口座情報、3 申請情報（申請者氏名、申請年月日、受付年月日、申請方法）、4 給付情報（給付対象者、給付額、決定日、支給日、却下理由）	
記録範囲	鶴田町民、代理人	
記録情報の収集方法	住民基本台帳システム（個人情報、所得課税情報）、生活支援給付ファイル（口座情報）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） 鶴田町総務課	
	（所在地） 〒038-3595 青森県北津軽郡鶴田町大字鶴田字早瀬 200 番地 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 7 年 1 月 6 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】税務会計課・資産税係

個人情報ファイルの名称	軽自動車税システム	
行政機関等の名称	鶴田町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	税務会計課資産税係	
個人情報ファイルの利用目的	軽自動車税賦課業務のため	
記録項目	1 軽自動車所有者名、2 住所、3 軽自動車ナンバー、4 納付額 5 納付日、6 請求日、7 銀行口座、8 電話番号	
記録範囲	軽自動車、原動機付き自転車及び小型特殊自動車を所有している者	
記録情報の収集方法	本人又は代理人、軽自動車税担当係、軽自動車協会	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 鶴田町総務課 (所在地) 〒038-3595 青森県北津軽郡鶴田町大字鶴田字早瀬 200 番地 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル) 政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 6 年 4 月 1 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】税務会計課・資産税係

個人情報ファイルの名称	評価証明書、公課証明書	
行政機関等の名称	鶴田町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	税務会計課資産税係	
個人情報ファイルの利用目的	固定資産税課税業務の適切な実施	
記録項目	1 年度、2 住所、3 氏名、4 固定資産情報	
記録範囲	固定資産の所有者及び納税義務者	
記録情報の収集方法	本人、法務局	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 鶴田町総務課	
	(所在地) 〒038-3595 青森県北津軽郡鶴田町大字鶴田字早瀬 200 番地 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 6 年 4 月 1 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】税務会計課・資産税

個人情報ファイルの名称	固定資産税名寄帳	
行政機関等の名称	鶴田町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	税務会計課資産税	
個人情報ファイルの利用目的	固定資産税課税業務の適切な実施	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 固定資産税評価額、4 税額、5 固定資産情報	
記録範囲	固定資産の所有者及び納税義務者	
記録情報の収集方法	官公署からの通知書、本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 鶴田町総務課	
	(所在地) 〒038-3595 青森県北津軽郡鶴田町大字鶴田字早瀬 200 番地 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 6 年 4 月 1 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】税務会計課・出納徴収係

個人情報ファイルの名称	収納・滞納管理システム	
行政機関等の名称	鶴田町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	税務会計課出納徴収係	
個人情報ファイルの利用目的	町税等収納管理事務、町税等督促・催告事務、町税等滞納整理事務、税の執行停止及び不納欠損処分に関する事務、納税証明書の交付に関する事務、過誤納金の還付充当に関する事務	
記録項目	1 義務者氏名、2 住所、3 年調定額、4 収納額、5 滞納額、6 滞納処分情報、7 執行停止情報、8 不納欠損情報、9 納付日、10 還付先銀行口座、11 電話番号	
記録範囲	課税がある義務者	
記録情報の収集方法	賦課情報および納付情報	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	税務署、西北地域県民局県税部、青森県市町村税滞納整理機構	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 鶴田町総務課	
	(所在地) 〒038-3595 青森県北津軽郡鶴田町大字鶴田字早瀬 200 番地 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 6 年 4 月 1 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】税務会計課・出納徴収係

個人情報ファイルの名称	収納・滞納管理システム拡張機能	
行政機関等の名称	鶴田町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	税務会計課出納徴収係	
個人情報ファイルの利用目的	納税貯蓄組合及び同連合会に関する事務	
記録項目	1 義務者氏名、2 住所、3 年調定額、4 収納額、5 滞納額、6 滞納処分情報、7 執行停止情報、8 不納欠損情報、9 納付日、10 還付先銀行口座、11 電話番号	
記録範囲	課税があり、納税貯蓄組合に加入している義務者	
記録情報の収集方法	賦課情報および納付情報	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 鶴田町総務課	
	(所在地) 〒038-3595 青森県北津軽郡鶴田町大字鶴田字早瀬 200 番地 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 6 年 4 月 1 日